

昭和47年第6次出産力調査報告(その10)

出生抑制の動向

青木尚雄

1 はじめに

人口問題研究所第6次出産力調査における出生抑制の動向のうち、一次的統計結果の概要については、すでに紹介されているが¹⁾、いまその要点だけを改めて述べると、次の通りである。

(1) 受胎調節実行状況

調査全夫婦の66.4%は受胎調節実行の経験をもち、62.4%は現在もなお実行中であるが、表1に示したように、妻の年齢別にみれば25~34歳(とくに30~34歳では70.3%)にもっとも高く、この山は結婚年数5~9年に最高率(68.9%)となることと照応する。後述(表3参照)の受胎調節実行夫婦の妊娠抑制相対効果が、この結婚年数においてもっとも高いことも符合し、「量」的山と「質」的山の一致を示す。

また、実行率が出生児数2人の層に高いことは、2児パターンを守る努力を裏書きしている。7割の実行率といえば、一部の無子家庭あるいは特別の事情を除いては、ほとんど100%に近い警戒体制といつてよい。

表1 受胎調節現在実行率(%)

項目	現在実行率
妻の年齢	
~ 24歳	49.9
25 ~ 34	68.2
35 ~ 49	60.6
出生児数	
0	32.6
1	61.3
2	70.7
3児以上	65.2
総数 (含不詳)	62.4

表2 妊娠状況

妊娠の種類 回数	① 出生	② 出生以外の妊娠	③ 受胎調節失敗妊娠
0	11.7	16.9	63.9
1 ~ 3	80.4	43.4	31.0
4回以上	7.0	13.2	4.0
回数不詳	0.9	26.5	1.1
総数	100.0	100.0	100.0
平均	1.92	1.98	0.67

注) ①は全夫婦について

③は実行経験のある夫婦について

(2) 妊娠状況

これら受胎調節実行経験夫婦は、後述のようにそれぞれ実行期間の長短はあるが、表2の通り63.9%が幸いに妊娠抑制に成功し、実行中の望まない妊娠、すなわち失敗妊娠は1夫婦当り1回に達しない。この意味で、受胎調節努力はむだには終わっていないが、反面、この失敗妊娠は、失敗経験夫婦当りにすれば1.92となり、かつ失敗妊娠数が出生以外の全妊娠の約1割を占めている。

1) 本号報告(その7)の注2)資料。

なお、平均出生児数 1.92 に対し、出生以外の平均妊娠回数は 1.98 に達している。このうち自然死流産（妊娠 4 ヶ月未満を含む）と現在妊娠中の数はせいぜい 25% 程度と見積られるから²⁾、1.98 回のうちほぼ 1.50 回は人工妊娠中絶であると推定される。これは出生児数の 8 割に当り、中絶が出生抑制の一手段として用いられていたことをうかがわす。

ただし、このような中絶の存在は、最近の優生保護法による届出中絶数の年次的低下と矛盾しない。この調査における中絶数の高さは、結婚以来（対象夫婦の平均年齢は夫 38.5 歳、妻 35.3 歳、平均結婚年数は 12.3 年）の累積数であって、平均値は中絶の高い時代と低い時代の間となって現われ、最近の低下はその中に埋没しているからである。

2 出生力の計量

つぎに叙上の資料を用いて、二次的にわが国夫婦の基本妊娠力、抑制妊娠力および妊娠抑制制度の計量を行なう。原調査対象夫婦組数は 9,355 であるが、ここでは、うち結婚年数、出生児数の明らかな 9,160 組を取扱かう。

(1) 計量方法

いま調査全夫婦の延べ結婚年数 Y および結婚以来の総妊娠数 C を、受胎調節実行経験夫婦の実行期間・同上不実行期間、および実行未経験夫婦の結婚期間の 3 つに分けて、それぞれ y_1 および c_1 、 y_2 および c_2 、 y_3 および c_3 とすれば

$$Y = y_1 + y_2 + y_3, \quad C = c_1 + c_2 + c_3$$

それぞれの期間の 1 年当り妊娠率は c_1/y_1 、 c_2/y_2 、 c_3/y_3 で現わされる。また全夫婦のそれは C/Y となり、一定量の受胎調節実行率と、一定質の受胎調節効果のもとにおける実際妊娠力 actual fecundity を意味する。

もし、受胎調節実行経験夫婦が、その結婚生活を通じてまったく受胎調節を実行しなかつたとすれば、全夫婦の 1 年当りの妊娠率は

$$[c_2/y_2 \times (y_1 + y_2) + c_3]/Y$$

となり、いわば妊娠を野放しにした場合の基本妊娠力 basic fecundity を推定できる。

抑制された実際妊娠力の基本妊娠力に対する減少割合がすなわち受胎調節実行効果であり、実行の量（実行経験率）および質（実行期間および実行法効果）によって変わる。

筆者はすでに全国モデルにおいて、叙上の基本妊娠力を計量し³⁾、また叙上の受胎調節実行効果を推定したが⁴⁾、今回はそれを実態調査結果によって確かめたわけである。

(2) 計量結果

結果表の要約は表 3 の通りで、まず①夫婦組数 (9,160) でその結婚以来得られた②総妊娠数 (35,996) を割って、③ 1 夫婦当り平均妊娠数 (3.93) を求める。これを結婚年数別に見れば、結婚 10 年以降ほぼ横ばいとなり、aging による頭打ちというよりも、むしろ人為的抑制の強化をうかがわす。

夫婦のうち 66.0% は、現在・過去を問わず④受胎調節実行経験をもち、その実行経験率は、出生活動を終了する年数 5～14 年の時期に山頂をつくるが、これら実行夫婦は、その全結婚期間を通じて一貫して実行を継続したわけではない。ある時期は実行し、ある年は中止している。

2) 青木尚雄「わが国夫婦の基本妊娠力について」、『人口問題研究』第 107 号、昭和 43 年 7 月。

3) 青木尚雄、上掲注 2) 論文。

4) AOKI, Hisao, "On an Estimation of Effects of Fertility Control in Japan," English Pamphlet Series No. 79, Oct. 1972.

表 3 結婚年数別受胎調節実行率、妊娠率、および出生抑制割合

結婚年数	① 夫婦 組数	② 妊娠数	③ 1夫婦 平均 妊娠 数	④ 受胎調節 実行 率 (%)				⑤ 受胎調節 実行 期間 割合 (%)				⑥ 1年当り 妊娠率				⑦ 相対 効果 率 (%)	⑧ 基本 妊娠 率		⑨ 全抑 制効 果 (%)		
				実行	不 実 行	不 明	合 計	実行	不 実 行	不 明	合 計	実行 期間	不 実 行 期 間	不 明 期 間	合 計		1夫 婦 当 り	1年 当 り		1年 当 り	
																				1夫 婦 当 り	1年 当 り
0～4年	1,945	3,592	1.85	58.9	38.9	2.2	100.0	57.6	39.6	2.8	100.0	0.19	1.05	0.89	0.74	18.1	2.46	0.98	89.8		
5～9	2,044	7,940	3.88	72.4	28.7	4.0	100.0	48.5	48.5	2.9	100.0	0.17	0.70	0.62	0.52	24.3	5.09	0.68	72.9		
10～14	1,864	8,509	4.56	71.1	25.3	3.6	100.0	58.8	38.0	3.2	100.0	0.12	0.57	0.44	0.37	21.1	6.66	0.53	65.0		
15～19	1,467	7,197	4.91	67.3	28.6	4.0	100.0	67.1	29.7	3.3	100.0	0.08	0.50	0.35	0.28	16.0	7.89	0.45	57.7		
20～24	1,182	5,570	4.71	61.5	31.3	7.4	100.0	74.2	20.2	5.6	100.0	0.03	0.44	0.28	0.21	6.8	8.55	0.38	58.1		
25年以上	658	3,188	4.84	58.4	37.2	4.4	100.0	77.7	17.9	4.4	100.0	0.02	0.40	0.23	0.18	5.0	9.11	0.33	58.5		
合 計	9,160	35,996	3.93	66.0	30.0	4.0	100.0	65.2	35.6	3.5	100.0	0.08	0.57	0.42	0.32	14.0	6.03	0.49	64.7		

いま、受胎調節実行経験をもつ夫婦 609 組の結婚以来の延べ結婚数 74,680 を実行 (y_1)、不実行期間 (y_2) 別に示すと、⑥受胎調節実行期間割合の通りで、結婚年数の長い夫婦ほど実行期間割合が上昇し、77.7%に至る。

そこで、per head ではなく per year (すなわち specific annual fertility) の計算をすれば、⑥1年当り妊娠率は、当然のことながら実行経験夫婦の実行期間における場合(つまり失敗妊娠、 c_1/y_1)が低く、一方、不実行期間のそれ (c_2/y_2) は高く、しかも不実行夫婦のそれ (c_3/y_3) よりも上廻る。元来の妊娠力が高いからこそ実行しているわけである。結婚年数別には、実行・不実行ともに aging によって妊娠力は低下するが、実行期間ではこれに実行熟練度が加わるので、妊娠率の減少が一層いちじるしい。その結果、実行経験夫婦の、実行期間における妊娠の、同不実行期間のそれに対する⑦相対的減少効果は 14.0%、すなわち約半の低下となるが、結婚年数の長いものほど実績を上げ、5.0%に及ぶ。

ところで、もし一部の受胎調節実行経験夫婦が、かりに実行しなかったとした場合の全夫婦の⑧基本妊娠率は1年当り0.49で、前述の⑥実際妊娠率 (C/Y) 0.32より高く現われるから、不実行夫婦を含む⑨全夫婦の出生抑制効果は⑧と⑨の比、すなわち64.7%となり、受胎調節は、元来あり得べき妊娠数をほぼ%に抑えたことになる。言葉を換え、これを1夫婦当りで見れば、本来ならばのべ6.03の妊娠数があったはずなのを、その64.7%の2.94に抑えている。

いずれにせよ、この⑨全夫婦の抑制効果を②実際妊娠数 (35,996) と関連して逆算すれば、表4に示した通り、受胎調節による抑制妊娠数 (約19.3千) が明らかになる。

一方、実際妊娠数も、そのすべてが出生につながるわけではない。これに表2における出生に対す

表 4 基本妊娠における結果形態別妊娠割合

形 態	実 数 (千)	1年当り妊娠率		%
		年 間	累 積	
受 胎 調 節	19.3	0.17	2.09	35.3
自然死流産・現在妊娠	4.6	0.04	0.49	6.6
人工妊娠中絶	13.9	0.12	1.48	25.0
出 生	17.5	0.16	1.97	33.1
合 計	55.3	0.49	6.03	100.0

る出生以外の妊娠割合および脚注 2) 論文における自然死流産割合を援用すれば、表 4 の妊娠率の通りで、このうちとくに調節：中絶の比（ほぼ 6：4）をとれば、わが国の近年の出生抑制における両者のシェアがうかがわれるし、また、出生：中絶の比（これもほぼ 6：4）を見れば、いわゆるヤミ随胎の存在も推察できる。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,
No. 10 — The State of Fertility Control

Hisao AOKI

The aim of this report is firstly to estimate the basic fecundity, i. e. potential scale of pregnancies when all couples set free their fecundity uncontrolled, using the specific data from the Sixth Fertility Survey, and secondly to analyze the quantity of controlled effect toward the basic fecundity and the share that contraception and induced abortion would contribute.

The basic fecundity rate per year is 0.49. The actual or controlled fecundity rate, when 65.2% of their total married years were controlled by contraception, is 0.32. So the effect of fertility control is estimated as 64.7%.

Out of the basic fecundity, contraception may be 35.3%, induced abortion 25.0%, and live birth 33.1%.